

令和4年度の木材利用の促進に係る取組

令和4年度木材利用の促進の取組等 1

概要

木材利用促進月間（10月）に、木材利用の意義や目的等を市民の方に知っていただくため、建築物等における木材利用の意義や効果に関するシンポジウム、建築物等における木材利用の事例の周知などにより、市民の方の木材利用の理解の醸成を図った。

1. 京都のステキな木の空間の実施

8月に事例募集を行い、10月（木材利用促進月間）に応募作品のパネル展及び市民投票を実施し、事例集を作成

募集期間：令和4年8月8日(月)～9月9日(金)

投票期間：令和4年10月1日(土)～10月31日(月)

応募作品数：27作品

パネル展の箇所：京エコロジーセンター、藤井大丸、
ゼスト御池

投票数：595票（377名）



ゼスト御池 寺町広場



京エコロジーセンター1階

2. 木材利用促進の日シンポジウム

京都市ウッド・チェンジアクション推進会議の設立に合わせ、シンポジウムをオンラインで開催、WEBで配信中

日時：令和4年10月8日(土)14:00～16:00

テーマ：「木の様々な魅力」

進行：関西国際大学 宗田教授

話題提供：

- ・「木材を利用することの魅力・効果」 森林総研 杉山氏
- ・「木に生きる～京の木の文化と木材活用～」 千本銘木 中川氏
- ・「木造建築物の魅力」 三菱地所 海老澤氏

参加者：50名



令和4年度木材利用の促進の取組2

3. KTOYO WOOD EXHIBITION2022

○展示

森と暮らしと未来をテーマに、市内産木材で製作した家具など、木材の魅力や可能性に触れることのできる展示を実施

日時：令和4年10月17日(月)～10月23日(日)

場所：藤井大丸 5階

来場者：504名



○マルシェ

市内の木工房などが制作する木の優しさや魅力に触れることのできる木製品の展示や木工のワークショップを開催

日時：令和4年10月22日(土)、23日(日)

場所：藤井大丸 屋上

来場者：651名



4. 木と暮らすLAB.02

地域の木材や森林の利活用に取り組んでいる方をゲストに迎え、その魅力や今後の活用に関するトークイベントを開催

日時：令和4年10月29日(土)18時～20時

場所：Loftwork Kyoto/Fabcafe Kyoto

テーマ：「地域の木材の魅力と活用について」

登壇者：

- ・岩岡 孝太郎氏（株式会社 飛騨の森でクマは踊る）
- ・福元 宏徳氏（一般社団法人 里山デザイン）
- ・宮 啓明氏（株式会社アーバンリサーチ）
- ・廣瀬一郎（京都市林業振興課）
- ・サノワタル（株式会社サノワタルデザイン事務所）[進行]

参加者：36名

5. 広報

木材利用促進月間にあわせ、市民新聞10月号において森林及び木材利用に関する特集記事を掲載



6. 普及啓発の活動

府民会議のイベントにおいて、森林循環や木材利用について啓発

日時：令和5年1月21日(土)、22日(日)

場所：イオンモールKYOTO



令和4年度木材利用に係る環境づくりに関する取組

サプライチェーンの強化に係る検討

目的

- 市内産材をはじめとした地域材を利用しやすい環境を整備するため、利用者のニーズに合った市内産木材のサプライチェーンづくりを行う。

取組概要

- 戸建て住宅の建築において使用できる市内産木材の仕様及び設計モデルの検討
- 設計モデルを通じた市内産木材の利用に関する課題の抽出

京都市木づかい総合窓口

目的

- 建築物等の木造・木質化を推進するため、市内における木造及び木質化の相談窓口を設置する。

取組概要

- 林業振興課に設置し、随時、相談を受付中
- 建築主等での木材利用を積極的に働きかけられる人材を育成するため、建築物等に関する知識や木材の流通の仕組み等の習得を目指した勉強会を実施予定
- 市内の木材流通に関する知識を深めるため、製材所の見学や木造住宅の構造見学会を開催予定

令和4年度木材利用促進に係る京都市の取組

市内産材「みやこ^{そまぎ}杉木」を利用した木造・木質化支援（補助制度）

みやこ杉木



「みやこ杉木」
京都市認証マーク

市内産木材の需要を拡大することで、森林資源の利用を促進し、適切な森林の管理につなげるため、市内産木材の建築資材としての活用を支援

○非住宅施設

みやこ杉木の調達に係る経費の1/2を補助（上限100万円）

北山丸太を使用する場合は、調達に係る経費1/2（上限15万円）を加算

○住宅

みやこ杉木の調達に係る経費の9/10を補助（上限16万円）

○木製屋外広告物

みやこ杉木を使用した屋外広告物（看板等）の制作費の9/10を補助（上限8万円）



活用事例

※市内産材「みやこ杉木」

木の地産地消の取組を効果的に進めるため、平成19年度、京都市地域産材に「みやこ杉木(そまぎ)」の認証マークを明示して利用を推奨する制度（「京都市木材地産表示制度」、通称「みやこ杉木」認証制度）を創設

令和4年度木材利用促進に係る京都市の取組

(利活用者) 株式会社内田洋行
菊池建設株式会社
ナイス株式会社
三井住友信託銀行株式会社

× (生産者) 京都北山丸太生産協同組合
京北銘木生産協同組合 × 京都市

北山杉の利活用者グループと生産者グループは、北山杉の積極的な活用と安定供給に関し、相互連携と協働による活動を推進することで、北山林業の持続的な発展を図るとともに、SDGsや2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献していくため、京都市と協定を締結。

建築物等における北山杉の利用促進協定



協定締結日：令和4年8月23日
有効期間：協定締結日から令和8年3月末まで
対象区域：全国

- **利活用者グループの北山杉の利用促進構想**
 - ・北山杉を積極的に活用することで、北山林業に係る技術や文化の継承、地域振興、SDGsや2050年カーボンニュートラルの実現等に寄与する。
- **利活用者グループの構想の達成に向けた取組の内容**
 - ・北山杉の魅力向上に資する可能性のある事業において、北山杉の利用を積極的に検討、又は利用するよう努める。
 - ・北山杉の利用促進に向けた魅力発信や普及啓発、北山杉の新用途の開拓や新製品の研究開発、北山杉の生産地の確保等のための商事信託等の方策の検討等に取り組む。
- **生産者グループの北山杉の利用促進構想**
 - ・北山杉の安定供給等の協力を行い、森林資源の循環利用、SDGsや2050年カーボンニュートラルの実現等に寄与する。
- **生産者グループの構想の達成に向けた取組の内容**
 - ・利活用者の建築物等の整備に備えて北山杉の供給体制を整え、求められる品質や量の供給を適時に行うよう努める。
- **構想の達成のための京都市による支援**
 - ・技術的助言や補助制度等の情報提供、取組の広報等を通じて、積極的に支援する。木の文化推進に関する政策等の情報提供等を行う。

※建築物木材利用促進協定：建築物における木材利用を促進するために、事業者等と国又は地方公共団体が協定を結び、木材利用に取り組む制度